

# 目ざす長崎の教会



大司教 高見 三明

体となつて宣教・司牧活動に必要な事項を共に討議・推進していくための、統括機関ですから、参加する教会の足がかりになります。来年度の発足をめざして準備が進められている地区評議会と教区評議会も、同じ趣旨のものです。したがって、教区のすべての信者（司祭や修道者を含む）は、評議員を通してそれぞれの小教区と地区、そして教区全体と直接あるいは間接にかかり、自分たちの教会共同体を成長させることの意識をもつて、さまざまな働きかけ（既存の諸活動も含まれる）をしなければなりません。

教区を一つの共同体と考え、その視野の中で小教区を見なければなりません。巡回教会は、自分たちの共同体を大切にしつつ所属する小教区を開かれていて、その小教区全体を一つの共同体と見なす必要があります。また各小教区は、自分たちの共同体を熱心に育てながら教区に開かれて、教区全体を一つの共同体として見る必要があります。すると、連帯感が生まれます。たとえば、信者の数が300人程度の教会と3000人程度の教会とでは人事面でも経済面でも差がありますから、主任司祭の生活費や聖堂の維持・管理費の負担は、小さな小教区ほど大きいのです。しかし、皆が公正な負担をするなら、大きな小教区はより大きな分担金を教区に上納することが可能になります（「コリント8・13～14参考」）。

昨年の「年頭教書」以来さまざまなお話をしはじめている「参加し、交わり、宣教する教会」について、確認の意味を含めておさらいしてみたいと思います。

## 1. 参加する

現実には他人同士のようですが、人間は皆、同じ神から生まれ、同じ神のもとへと帰っていきます（「コリント8・6」）。

ところで、教会は、「全人類にとって、一致と希望と救いの最も堅美な芽生えである」（『教会憲章』9）といわれます。キリスト信者は、キリストの死と復活にあづかる「洗禮」によって、神の子とされると同時に、全世界と来世に広がる教会の一員とされています。教会はキリスト

のからだ（コリント2・12～30）であり、神の民（ペトロ2・9～10）ですから、キリスト信者は、皆同じ共同体に属しているわけです。したがって「参加する教会」とは、「信者が皆『わたしたち』の共同体として、意識し具体的にかかる」キリストの教会のことです。つまり「参加する」とは、各自が、互いに、自分のことだけではなく、周りの人、みんなのことを考えて、自分でできることがあることはしなければならないことを愛の精神で行い、キリストの教会全体が成長するように寄与し合う」とです（エフェソ4・16）。

## 2. 交わる

身近な教会共同体は、家族、修道会の場合には修道院、小教区、地区、教区であります。この4月に発足する小教区評議会は、「主任司祭と小教区内の全信者が一

から、愛によって互いに交わり、その交わりの輪を人類全体に広げなければなりません。

「交わる」とは、皆が自己中心的な

考えを捨て、自分の利得を優先させるのを止め、互いに相手を受け入れ合い、与え合って共生する、ということです（コリ10・24、フィリピ2・1～4）。したがって、祈り合うことや経済的に助け合うことなどを通じて交わる努力をするには、永遠の価値があります。なぜなら、それは愛の行いだからです。

## 3. 宣教する

「参加する」とは、正確には「福音化する」つまり「キリストの愛の精神



Catholic Archdiocese  
NAGASAKI

で「生かす」といふと「わたしたち自身がますこの精神を身に着けなければなりません。しかし、それを可能にするのは、神の言葉です。わたしたちは神の言葉の力によって変えられ、生かされるのです。実際、聖書の神の言葉は、それを信じる者の中で実際に働き（テサロニケ2・13）、新たに生まれさせ（ペトロ1・23）、魂を救う（ヤコブ1・21）のです。そしてこの恵みは、聖体の恵みに生かされることによって、決定的に確実なものになります。

神の言葉の力に触れるために、聖靈に祈りながらグループで聖書を読み、各自の生活と照らし合わせて感じたことを分かち合い、生活に生かす、という方法があります。この方法を用いて福音化を推し進めようとするのが「小共同体」です。これは、小教区を10世帯ぐらいつに分割したもので、全員がどれかの小共同体に入ることになります。もし神のみ旨に適うならば、この小共同体づくりが「目ざす長崎の教会」づくりのため大きく寄与してくれるに違いありません。

## Q & A

### 「長崎教区のこれから…」

Q. 一昨年の高見大司教さまの「就任以来、小教区へのいろいろな働きかけがあり、忙しくなっているように思うのですが・・・」

A. 確かに、高見大司教さまは、長崎の教区長となられて以来、「自分の考え方を機会さえあれば各界・各層の方々に披瀝しておられます。信徒使徒職評議会の組織を通して各地区の集まりで、そして今年の2月には司祭団に対しても、長崎教区が「目指すべき方向」についてお話し下さいました。

理念だけではなく、かなり具体的なことまで踏み込んでくださった、と評価されているようです。

Q. その理念や具体的な」ととは、手短に言え  
ばどんなことですか。

A. それは、40年前の公会議で示された「教会

の本来あるべき姿」についての確認だといふこともできるでしょう。それを「参加する教会」「交わる教会」「宣教する教会」というキーワード（鍵となることば）を用いて説明しておられるのです。

それは、何も新しいことではなく、教会の本来あるべき姿についての説明なので、特別のことではありませんが、教会は2000年経つうちに、本来の姿からかなりそれてしまっていた、ということにもなるでしょう。

この理念を具体的に実現するために、完璧なものとはいえないまでも教区本部の組織改革が進められ、この4月からは小教区の核となる小教区評議会の見直しがなされるなど、建築にたとえると基礎工事がなされている段階だといえると思います。

Q. 具体的な」と今まで踏み込んでお話しくだ  
さったという」とですが、それはたとえば、



どんなことですか。

A. これから取り組まなければならないさまざまなお題題についてのお話です。それは、このように決定しますということではなく、教会が神さまから委ねられた宣教の役割を本気で担つていくためには、こんな課題がありますよ、という課題の提示です。

たとえば財政問題では、小教区間の信徒数の格差、司祭の生活費の問題などを挙げられましたし、司教の小教区公式訪問の実りある実施方法、長崎地区の分割、小共同体づくりなどについても話されました。

いずれも、先にかかげた三つのキーワードを単なるお題目にしないためには、どうしても取り組まなければならない課題です。

A. 平和とは「秩序の静けさ」である、と説明されたりもします。一般に、平和とは何もないで問題が起ららない平穏な状態だと考えられがちですが、そうではありません。たとえば、白鳥が静かな水面をすべるよう渡っていくとき、表面は実に静かに見えますが、水面下では水かきという大変な作業が

なされています。

(一) 数年、神父さま方も信徒の皆さんも、昔とは比較にならないほど自分の意見を発言されるようになりました。もちろんまだ日が浅いので、あまり生産的でなかつたり、その場の雰囲気を壊す場合などもあり得ますが、少なくともそのことによって互いの人柄も分かり、「交わる教会づくり」のために貢献しているように思えます。

Q. 「小共同体」といっては、ややるのですが、それを大司教さまの方針としてこれから長崎教区で取り組んでいくのですか。

A. この「小共同体づくり」については、ややことばが先行して誤解をまねいている向きもありますが、教区内のほとんどの小教区に今も存在している、「班」となどと呼ばれている小グループの家族同士のきずなを深め、それを福音の精神で活性化していく、という取り組みのことです。

大司教さまのリーダーシップによって進められているもので、今は「聖書の分から合い」という形で姿を現しつつありますが、本当はもつとスケールの大きい、公会議後の教会づくりのための、総合的で具体的なプランであるといわれているものです。ですから、長い時間をかけてじっくりと取り組む必要がある

ものです。

大司教さまが提示された「長崎地区の分割」というのも、小共同体づくりの一つの動きでもあるわけです。

Q. 長崎教区では、ミサの参加者数も減つており、若者の姿もあまり見られず、統計を見ても信徒数が減少しているなど、悲観的材料にはこと欠きませんが、これらの方針に沿つていけば、教区は活性化されるのでしょうか。

A. 確かに、言われるような状況が目の前に突きつけられているのは事実です。すでに、「タイタニック」だという人さえいます。あの豪華客船タイタニック号のように沈みつつある、というわけです。

でも、悲観してはならないと思います。悲觀からは何も生まれてはこないからです。ただし、危機感は持つべきだと思います。宣教は本来神さまの業ですから、神さまにすべてを委ねて、樂觀しつつしかも危機感を持つて対処することができれば、結果はおのずと現れてくるでしょう。

幸いにして、長崎教区には共同体精神に満ち、宣教意欲にあふれた司祭団と、修道者、信徒という豊富な人材があります。ピンチのときこそチャンスなのだと考えることが、福音的姿勢と言えるのではないでしょうか。

# み言葉の分かち合いとは

## 活動内容について分かち合う

(6)



### 2、生活のみ言葉

#### 「生活のみ言葉」とは、前回、

自分たちが分かち合いをした聖書の本文の中から、次の集いが行われるときまで自分たちの生活の中心におくよう心がけていこうと、参加者全員で選んでいた単語や短い文章のことです。

その後参加者たちは、家庭や職場でこの「生活のみ言葉」を忘れないよう努力しながら生活してきました。そして彼らは、その「生

活のみ言葉」によって、自分では気づいていないときでも、祈りを

する勇気が与えられたり神を信頼する力が与えられたりしたに違いありません。

そこで進行係は、前回の集いで選んだ「生活のみ言葉」のことを

「み言葉の分かち合い」の集いでは、も、何をどのようにすればよいのか戸惑うことがあります。そこで、この段階を活用して、そのための分かち合いをするのです。

まず最初に、前回の集いで決めていた「活動計画」の実施状況についての報告を行っていきます。計画どおりに行えたという報告だけではなく、思いどおりにはならなかつたという報告もなされています。そして必要であれば、どうしてそういう結果になつたかについてもみんなで話し合います。

分かち合いがスムーズに行えるようになつた小共同体であれば、

前回の第5段階（聖書のみ言葉についての分かち合いの段階）の最後にみんなで決めていた「生活のみ言葉」を自分はどういう形で生かせたか、ということについての報告も行なうことができるでしょう。

私たちが神からゆだねられた自分が私たちの使命を果たそうと思つて

### 1、これまでの活動の報告

参加者たちに思い起させます。そしてそれぞれの人が、その「生活のみ言葉」に支えられて生きようとしてきた自分の体験を分かち合っていきます。この「生活のみ言葉」の選択は、一ヶ月に一回くらいの頻度で行なうのが効果的だと言われています。

### 3、今後の活動についての分かち合い

この段階は、私たちが神のみ言葉を実行できる人間になれるためのお手伝いをしてくれる重要な段階であります。これまでの体験や活動の報告（グループによつては「生活のみ言葉」についての分かち合いも加わる）がすんだら、これからどんな活動をしたらよいかについての分かち合いに入ります。

テーマは、その日に使用した聖書の内容とは直接関係がないものになることが多いと思います。自分たちの班（小共同体）固有のテーマもあれば、小教区からすべての地区や班などに検討を依頼されているテーマもあるかもしれません



ん。何をその日の分かち合いのテーマにするかは、司会者が前もって準備していたものも含めて、参加者全員の合意によって決まることがあります。

たとえば、新年会をどうするか

とか、二週間後の日曜日のミサの

共同祈願をこの班が担当することになつてゐるが、どういう形で対応すればよいか、あるいは、班の二人のお年寄りが入院しているが、誰か見舞いに行ける人はいるか、

などの中から選ばれる」ともあるでしょう。

その他のテーマについての分かち合いの結論は、全員の合意にともづいて出されたものでなければなりません。すなわち、誰が、いつ、どのような形で担当するか、

ということについても、本人の同意のもとに、全員で合意しておくことが大切です。そうすることで、担当者はみんなの代表者であるという自覚を持って行動できるし、次の集いでの結果報告にも全員が強い関心を持つて耳を傾けるようになるでしょう。

#### 4. さまざまな会合での活用

小教区評議会などのさまざまなかいの場でも、「み言葉の分かち合い」の第1～第4段階を活用したほうが効果的だといわれています。そのやり方については事前に根回しておき、そのためには15分くらいを当てるのがよいでしょう。

第4段階の「沈黙の時間」が終わったら、すぐにその会合のために準備しておいた案件についての話し合いに入ります。この部分からは、普段の会合どおりに進めて

いけばよいのです。

上の絵は小教区評議会の会合に

「み言葉の分かち合い」を組み入れた様子を表したものですが、会合の初めに聖書を朗読したり沈黙の時間をとつたりすることによつて会合の時間が長引く、と感じる

人がいるような場合は、「み言葉の分かち合い」の精神が理解できるよう前もってよく説明しておく必要がありますし、会合の終わる時間はきちんと守るよう努力しなければなりません。

会合を「み言葉の分かち合い」で始めるならば、メンバー一人ひとりの個人的な靈性も高まり、その日の議案についても福音の精神にもとづいて話し合えるようになるでしょう。

その日の議案に対する結論を出すには苦労するだろうと予想されるような場合はその議案の解決に効果がありそうな聖書の箇所を前もって準備しておき、「み言葉の分かち合い」を活用してみんなが神の意向を聴くことができるよう努めます。

この形の会合を根気よく続けていくならば、メンバーは気づかないうちに、ただ与えられた仕事や

行事を処理するだけではなく、神のみ業に対する共同の責任を委ねられた者として、案件についても慎重に話し合えるようになつていません。

#### 5. 感謝の祈り

「み言葉の分かち合い」の第6段階や一般的な会合などでの具体的な話し合いを続けていく中で、激しい議論を戦わせたりして、いつの間にか祈りの雰囲気がなくなつてしまつたと感じるようなことがあります。あるかもしれません。たとえそのようなことがあっても、「分かち合い」や会合を締めくくる際には、その日の集いはキリストを中心にして行われたものだったことを思ひ起こす必要があります。

「み言葉の分かち合い」は、祈りで始まり、祈りで締めくくります。最初の段階では主をお迎えする「お招きの祈り」をしましたが、最後は、「感謝の祈り」や「決意を表す祈り」などをすることになります。それは、最初の段階のときと同じように、自発的な「自由な祈り」であれば効果は倍増されるでしょう。

# 〈シリーズ〉共に生きる信仰 パストラルケア

命に寄り添うケア



もり  
盛 かつし  
克志

レデンプトール会司祭  
(臨床パストラル・カウンセラー)

だと感じている人々もいる。この  
ような現実に対して、教会は今、  
どのような役割を担っているの  
だろうか。  
その苦悩の叫びに援助の手を  
差し伸べるものが、「パストラル  
ケア」である。

## パストラルという言葉

最近、教会の内外で、パストラル  
ケア、パストラル・カウンセリ  
ング、スピリチュアリティ、ある  
いはスピリチュアルケアという  
言葉を聞くことがあると思う。い  
ろいろな日本語に訳されたり、定  
義も広義なものから狭義なもの  
まであり、おまけにカタカナで、  
何か分かりづらいもののように  
感じているかもしれないが、パス  
トラルケアとは、もともとパスタ  
ー (pastor=羊飼い) が羊の世話  
をするように人々をケアすると  
ころから来た言葉である。旧約聖  
書の中には、神と神を信じる民と  
が、羊飼いと羊に例えられている  
個所が多く見られる。例えば詩篇  
23編には、次のように歌われて  
いる。

## 共に生きるために

私たちが生きている社会には、  
教会のみならず、家庭・学校・職  
場などにおいて、多くの人々が出  
口を見出せないいろいろな問題  
を抱えて苦しみ、悩んでいる現実  
がある。現に日本の自殺(死)者  
の数は、最近では年間3万人を超  
える。

また、世界一の長寿国になった  
日本ではあるが、高齢者の中に  
は、自分が役に立たず無用な人間  
「主は羊飼い、

わたしには何も  
欠けることがない。  
主はわたしを  
青草の原に休ませ  
憩いの水のほとりに伴い  
魂を生き返らせて  
くださる・。

新約聖書でも、イエス・キリスト  
は、  
「わたしは良い羊飼いである。  
わたしは自分の羊を  
知つており、  
羊もわたしを知つていて」  
(ヨハネ21・15)  
と言われ、使徒シモン・ペトロに  
は、

「わたしの子羊を飼いなさい」  
(ヨハネ10・14)  
と言われた。そのみ言葉を受け継  
いで現代人のニーズに応えよう  
としているのが、「パストラルケ  
ア」である。

## 教会の使命

伝統的に、教会は自らの使命を  
表現するために、4つの柱を新約  
聖書の言語であるギリシャ語を  
用いながら示してきた。つまり教  
会は、神の救いの計画が成就する

よう努める教会の”奉仕“（ティアコニア）を通して、公的な”礼拝行為“となるミサや秘跡（レイトウルギア）を通して、神の真理を”証言“すること（マルチユリア）によって、”教会共同体の交わり“（コインニア）を通して、人々に神の救いの計画を告げ知らせるのである。その中の”奉仕“に基づいているのが、この「パストラルケア」だと言つてもよいだろう。これこそ、教会の使命の一つとして行われるものである。同時に、”共同体“的な要素をも持つものである。

### 公会議の精神

教会が自らの刷新を目指して行つた第二バチカン公会議からすでに40年になるが、その公文書である『現代世界憲章』<sup>1</sup>番には、次のように記されている。

「現代人の喜びと希望、悲しみと苦しみ、特に、貧しい人々とすべて苦しんでいる人々のものは、キリストの弟子たちの喜びと希望、悲しみと苦しみでもある。真に人間的な事がらで、キ

リストの弟子たちの心に反響を呼び起さないものは一つもない。」

この精神に基づき、「パストラルケア」は、広義の専門職の「カウンセラー」ではなく、だれもが参加できる「共に生きる」との顕れとしての、援助的な心の伴う人間関係を目指すのである。

### ワンダフル・カウンセラー

確かに、カウンセリングの基礎を直接聖書に求めようとする傾向は、古くから教会の中にも存在していた。そういう意味で、「パストラルケア」の概念はけつして新しいものではない。それはすでに旧約聖書に示されており、民を治める王の務めが神のみ旨に沿つて正しくなされていくようなど、王を助ける顧問（サムエル記下<sup>15</sup>・12・歴代誌下<sup>25</sup>・<sup>16</sup>など）の仕事となつており、イザヤは新しく生まれる救い主をWONDERFUL COUNSELOR（偉大なるカウンセラー）と呼んでいる（イザヤ9・6）。

新約聖書においても、ヨハネによる福音書の中の主イエスか

ら遣わされる慰め主である聖霊は、英語ではCOUNSELOR（カウンセラー）と訳されている。

### 初代教会においても、「喜ぶ人

と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい」（ローマ12・15）という教えに見られるように、「パストラルケア」の理念はすでに存在していた。まさしく奉仕の顕れとしての、援助的な心の神学なのである。そして、「パストラルケア」の基本的前提は「隣り人となる」ということであつたのである。

### 実存的な叫び

そして、いろいろな実存的な苦痛や叫びは、身体的、精神的な病気や疾患を患つているときだけではなく、人生それ 자체が生じさせるものである。だがその痛みの種類は異なつてゐる。

それは、肉体的・社会的・心理的、そして特に靈的（スピリチュアル）なものかもしれない。肉体的な痛みは多くは医療が援助してくれ、社会的・心理的な痛みなどは一般的なカウンセリングや人生の先輩たちのアドバイスによつて解決することも可能であるが、スピリチュアル（靈的）な痛みは、哲學的でもあり、人生の意味の問い合わせのように深刻な問いになる。苦しみを担つている人々の傍らにい

ること、それが「パストラルケア」の第一歩でもある。

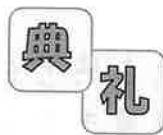
### 奉仕の神学

そういう意味でも、「パストラルケア」は弱者の心の叫びからにじみ出でた、まさしく奉仕の神学なのである。そして、「パストラルケア」の基本的前提は「隣り人となる」ということであつたのである。

あり、この前提から生み出される課題は、「教会に仕え、隣人に仕える」という方向性である。

神は人に苦難そのものを与えられることはないが、苦しみを創造的に用いられることがある。という理解に立つ時、現代社会において苦しみ傷ついている多くの人々に仕えて、苦しみの中から立ち上がり、痛みを糧として成長していくような方向性を指示するのが、「パストラルケア」の課題となるであろう。





豆知齋



\* 最近、朗読台が一つしかない聖堂が増えて、落ち着かない気がするのですが…。

壇・司式者・聖書に対しても。祭壇や司式者の前を横切るときには一礼し、聖書を読み終えたときにも聖書に一礼します。ミサ中に限るならば、聖ひつにお辞儀をする必要はありません。祭壇が聖体の場だからです。ミサ以外のときには、聖体が安置されている聖ひつに一礼します。

\*共同祈願を頼まれたとき、「靈験と典礼」には四番目が載つてないので、困つて「あります。

日本では、第一・第二朗読が終わると朗読者は黙つて聖書に「礼し、奉仕者（侍者）が「神に感謝」と唱えます。会衆は何も答えません。いま聴いたばかりの聖書のことばを静かに思いめぐらすためです。この沈黙の「間」を適切に保つのは、オルガン係の力量であります。

ミサには一つのテーブルがあります。一つは聖書のテーブル、もう一つは聖体のテーブルです。このことを表すために、聖堂には朗読台を一つ、祭壇を一つ置きます。

第一朗読も第二朗読も福音もすべて同じ神のことばですので、同じ一つのテーブルで読むのです。

\*それは何がどういった圖面ですか。

決まりはありません。聖堂の構造や司式

い場所を選びます。ただし、多器台は祭壇に付属するものだと考えて、朗読台を祭壇のない側に置くのも一つの選択です。

\* 読書の嗜みと嗜好の問題についてのお話

おおまかに言えば、お辞儀をするのは祭

②政治の責任を負っている人々のため  
③困難のうちにいる人々のため  
④現場の共同体のため  
に用意します。

本来はこの四つをそれぞれの共同体で作成するのが理想なので、「聖書と典礼」には「例文」として載せられているのです。一番目の意向は「それぞれの共同体のため」の祈りですから、例文ができません。「現場」とは、ミサをささげているその場という意味です。

①全教会の  
共同祈願は、その日の聖書朗読の内容に  
応える祈りです。四つ唱える場合、意向は  
順に、

\* 音韻詩編を題で歌わない教科書  
あるのですけれど……。

「答唱詩編」は二つの部分に分かれています。答唱句（くりかえし）は神さまに向かって皆で歌うところ、詩編節は神さまのことをばを皆で聴くところで、聖書朗読と同じ精神のものです。昇る歌声と降る歌声とが交わるのが「答唱詩編」ですから、聖歌に十分慣れてきたら、詩編節の部分は担当者を決めて歌うようになるのがよいでしょう。

(嘉松宏樹)

どちらがよろしくおもひます。

# 子育ての落とし穴



わたしは、多良見町市布にある、フリースクール「ドリーム カム ホーム」を主宰しています。当校は、生きていくのがつらい・疲れた・苦しい・いじめられるなど、何らかの事情で不登校になった子どもや社会に行くのが困難な人などを対象にした学校です。自然豊かな環境の中で、心と身体をリフレッシュして元気を取り戻す時間・空間を提供し、「自分探し」・「自分づくり」ができるような応援・援護をしています。

当校を訪ねて来られる親御さんは異口同音に、うちの子どもは「今まででは反抗期もなく、育てやすい良い子でした。この子が不登校になった理由をいくら考えても、分かりません」と言われます。しかし、子どもはそれまでに何らかのサインを出しています。子どもが問題を抱えたときに出すサインとして表面に現れる一般的な現象が、腹痛・頭痛・不登校・ひきこもり・非行などです。表立って現れるることはなくとも、将来、人間関係が希薄になる場合があります。子どもが出すサインの中で最も分かりやすく、しかも最も分かりにくいのが、「素直で、大人にとって都合のよい子」なのです。このサインは、「危険信号」なのです。

ところが、親や学校の先生などは、この「素直で、大人にとって都合のよい子」を問題のない良い子として捉え、反対に、自分の意見を述べる子どもを、問題児として扱う傾向があるように思えます。「乳幼児期に反抗期がなく、育てやすかった」・「素直で、大人にとって都合のよい子」などは、実は子どもの心の成長の糧に問題があるのです。

子どもは、親とは全く別個の人間です。しかし親は、子どもを一番よく理解しているのは自分だと考えて、いつも子どもの代弁をしがちです。

人間は、言語化することで自分の考えをまとめ、それを他人に伝えます。しかし、親が子どもの気持ちを代弁していると、子どもは「自分の考えを出し



てはいけないのだ」と考えるようになって、自分自身の考えが出てこなくなり、親の気持ちを自分の考えとしてとらえたり、親の顔を見ながら言葉を発するようになってしまいます。その中には子どもも自身の考えは含まれていないのに、親にとってはますます良い子に映るわけです。子どものほうは、自分の考えを表に出さず、相手の気持ちを感じ取ることばかりに専念するようになります。そして、他人とのコミュニケーションができなくなり、そのうちに心の中に矛盾を感じて苦しみ始め、どこかで破たんをきたしてしまうのです。

子どもが問題を抱え込まないようにするためにには、子どもの心を成長段階に応じて育てていくことが大切です。子どもの心を育てるには、乳幼児期に親の愛情を正しく伝える必要があります。親としての愛情をはつきり伝えるために、できるだけ頻繁に子どもを抱きしめ、安心感が得られる言葉をかけ続けてください。そして、子どもの話をよく聞き、子どもの考えを認めてあげてください。そうすれば、子どもは心を開いて親の愛情をしっかりと受け止め、親と子の信頼関係が結ばれるようになります。

乳幼児期に親に「甘える」・「抱きしめられる」・「ありのままを受け入れられる」ことで、子どもは自分が親から見守られ、愛され、大切にされていることを確信できるのです。確信することで、自己肯定感・自分を愛し信頼する心がつくられています。子どもの心に自己肯定感が生まれれば、将来問題を抱えて苦しみ悩むようなことはなくなります。前向きに、活き活きと生きていけるのです。そして「自分は今のままの自分でよいのだ」と思い、親の愛情を疑うこともなく、自然に親離れをして、社会への巣立ちをスムーズにすることができるでしょう。

(川井 健蔵・かわい けんぞう)

# 小教区 ピックアップ

## 青年部の巡礼

### 一 城山教会 -

「聖体の年」にあたって、教皇様は、使徒的書簡『主よ、一緒にお泊まりください』を出して、私たちを「旅」へと誘つてくださった。

「遠くへは行けないが、近くだったら・・・」と、長崎教区内での「巡礼の旅」を企画している青年たちがいると伺つた。昨年小教区独立50周年を迎えた、城山教会の青年部である。

そこでこの青年部のお一人に、巡礼を行つようになつたきつかけや、これから希望などを尋ねてみた。

#### ★ 巡礼を始めるようになつたきつかけは?

もともとは、巡礼というよりも、「親睦を深めるために、みんなでどこかへ出かけよう」というのが始まりでした。そして、自分たちは日本で一番信者の多い長崎に住んでいるものの、これまで教会のことや長崎のキリストの歴史などをほとんど知らずに過ごしてきているので、まずはいろんな教会や巡礼地を訪れてみよう、ということになりました。そして訪れているうちに、自分たちの世代にまで伝えられてきたこの「信仰」について、もっと深く知りたいと思うようになりました。

#### ★ 今までどこへ行かれ、その場所をどういう理由で選んだのですか。

最近遠くまで行ったのは、黒崎の「次兵衛岩」です。城山教会の敷地内に、日本で最初の聖アウ

グスチノ修道会司祭であるトマス次兵衛神父様の像がありますが、この神父様が厳しい捜索の目をくぐりながら、信者を励ますために潜伏されたという場所を訪れてみたい、と思ったからです。

また、近いうちに、迫害時代の四つの秘密教会跡やベアトス様の墓、こうらんば墓地などをたどりながら、辻町の十字架山を目指す予定です。西坂の丘と同様、公式巡礼地に指定されると知つたこと、また、『旅』から帰つた浦上の信者たちがどのようないでそれらを建てたのか、実際にたどりながら理解したいと思っています。

このほか、大浦教会の青年たちから小教区の行事に呼んでいただいたときに大浦天主堂を訪れたり、ドラマの舞台にもなつたことのある伊王島の馬込教会や、遠藤周作文学館ド・ロ記念館と出津教会、景色やルルドが美しいと聞いていた善長谷教会、昨年新設された「さくらの里聖家族教会などにも行きました。

#### ★ それらの巡礼を通じて感じられたことは?

それぞれの場所を訪れるたびに、キリスト教の熱い信仰を人々に伝えるためにさまざまな犠牲をささげ、命までもささげた多くの信者たちの姿を黙想することができ、自分たちの信仰はかつての先祖たちの殉教の血によって受け継がれ、守られてきたものだと強く感じることができました。

長崎には大小さまざまな巡礼地がありますが、あるところは観光地になつていて、あるところはひつそりとたたずんでいたりしており、まだ知らないところがたくさんあると思います。一つひとつ教会は、それぞれ歴史が異なるように雰囲気も違う、といふことも美感できました。そして、

長崎に生まれ育つた自分たちのありがたさを感じています。

#### ★ これからのお希望はなんですか。

「巡礼」については、まだ行つたことのない教会を訪ねたい、もっとキリストの歴史を知りたい、ということです。難しく考えず、いろいろな場所をめぐつて行きたいです。

青年部としては、もっと多くの若い人たちが教会活動へ参加してほしい、と願っています。教会活動は、社会でも十分、あるいはそれ以上に役立つ経験を与えてくれます。活動によって得られるものの大ささを知つてほしいです。また、流れのままに生きるのはなく、自らの意志で行動していきたい、そして、小教区同士がもっととかかわりをもち、それを大きく広げていきたい、とも希望しています。



次兵衛岩巡礼

エキュメニズム。

## 諸宗教委員会より



### ハンセン病問題を考える

さる2月17日（木）、カトリックセンター講堂において、エキュメニズム・諸宗教委員会も参加している「部落解放にとりくむ長崎県宗教団連帶会議（長崎解宗連）」の研修会が開かれました。近年各地で問題提起されたり研修されたりしているものにハンセン病問題がありますが、自分たちももとこの問題について研修し認識を深める必要を感じて、会の活動を活性化させるという目的のために開かれたものです。

昭和26年熊本で問題化した「藤本事件」を研修して、その中に見られるハンセン病の現実に目を向けたいという意向をもつて、早くからハンセン病問題に取り組み、「藤本事件」に当初から携わり、今なおその事件の解明に取り組んでおられる、熊本の日本アッセンブリ教団ひばりヶ丘教会の坂本克明牧師をお招きして、師の「藤本事件に見られるハンセン病問題」という基調講演を糸口にしながら、研修が進められました。

「藤本事件」とは、藤本松夫氏に対するハンセン病患者差別に関する免罪事件のことです。

1951年8月1日、熊本県菊池郡の藤本算

氏宅にダイナマイトが投げ込まれ、算氏と次男が負傷し、同村の藤本松夫氏（当時29歳）が容疑にかけられ、逮捕されました。その後、藤本松夫氏が熊本の菊池医療刑務支所（世界で唯一のハンセン病患者のみの刑務所）を脱走中に、藤本算氏が惨殺され、彼が殺人の容疑者として逮捕されました。そして、1953年に熊本地裁で死刑の判決を受けて、福岡高裁および最高裁に控訴しましたが棄却され、1962年に死刑執行されたのです。

そもそも、ハンセン病とはいつたいたいどんな病気でしょうか。昔は通称「らい病」といい、不治の病、遺伝病、天刑病などともいわれていました。当初はハンセン病患者は非人扱いにされ、「エタ」と称されていました。そして社会的にも宗教的にも差別されてきましたものです。

1873（明治6）年にノルウェーの医師ハンセンがらい（ハンセン）菌を発見されてからは、この病気が慢性感染症であり、伝染力はきわめて弱いことが証明されたのです。薬によって完治で生きる病気なのです。しかし、病気は完治しても体の表面の傷は残るために、人々からは差別され続けてきましたのです。

今回の基調講演をされた坂本牧師は、藤本松夫氏が収容されていた菊池刑務支所の教誨師をしておられた時、死刑が確定していた藤本さんと個室で面会し、本人の話を聞いたり、聖書の話をしたり、一緒に祈りをしたりしておられたそうです。ところが1962年9月14日、法務大臣の施行命令により、藤本さんは福岡刑務所に送られ、死刑が施行されたということです。

ちなみに、この「藤本事件」を映画化しようという企画が現在進められているそうです。ぜひ実現してほしいし、完成されたならば、ぜひ多くの方に鑑賞してほしいと願っています。

# 生活教会 の中の

## 島の宣教師

黒島は、佐世保の

真西に浮かぶ周囲約  
十二キロの島。潜伏  
キリシタンの移住が  
始まったのは一八〇  
〇年の頃。

一八六五年五月十九日、

信徒発見から一ヶ月後、出  
口家の父子と二十名ほどが、  
大浦天主堂のアチヤン師  
を訪ねた。その時、島には  
六百余名の潜伏キリシタン  
がいたという。

一八七八年、紐差のペル

ー師の尽力で「名切」に木  
造の教会堂が建立され、宣  
教師たちが島を巡回した。

一八九七年、建築設計に  
優れたマルマン師が着任し、  
島に定住。その赴任は、天

主堂建設のためだったとい  
う。

一九〇〇年、工事に着手。

基礎石は島の御影石を切り  
出し、取り寄せた建築資材  
は、信徒たち総出で名切の  
浜から担ぎ上げた。資金難

から工事は一時中断したが、  
約二年を掛けて完成し、イ  
エズスの聖心に捧げられた。

一九九八年、天主堂は国  
の重要文化財に指定され、  
フランスの篤志家の寄贈に  
よる聖鐘は、百年を超えて

こだましている。

黒島で働いたパリ・ミッ  
ション会の司祭は、巡回も  
含め二十名にも及ぶ。な  
くともマルマン師は、黒島の  
士となつて、今も島の信仰  
と教会堂とを支えている。



黒島教会

フォトプラン 山本 富夫